

第 1 回三宅町地域福祉計画策定委員会 会議録

日 時	令和6年8月 17 日（土） 14 時～16 時
場 所	三宅町交流まちづくりセンターMi i Mo 1 階ホール
出 席 者	【策定委員】12 名 松井委員（委員長）、寺田（良）委員（副委員長）、足利委員、植村委員、西口委員、森内委員、田上委員、寺田（豊）委員、岩本委員、廣田委員、川鰭委員、今西委員 欠席：藤本委員、所委員、爲本委員、小西委員、池田委員、森田委員（敬称略・順不同） 【アドバイザー】 川中大輔 龍谷大学社会学部准教授
	【事務局関係職員】7 名 住民福祉部 住民福祉課 宮内、古川、石田、前山 三宅町社会福祉協議会 下谷 株式会社ぎょうせい 今中、安井（愛）
配布資料	資料 1 令和 6 年度三宅町地域福祉計画策定委員会スケジュール 資料 2 第 2 期三宅町地域福祉計画・地域福祉活動計画骨子案
会議次第	議 事 （1）委員会の運営について （2）計画骨子案の説明 （3）計画骨子案の検討

会 議 概 要	
議 事	
（1）委員会の運営について	
松井委員長	それでは議事（1）委員会の運営について、事務局から説明をお願いします。
事務局	◆資料 1「令和 6 年度三宅町地域福祉計画策定委員会スケジュール」を用いて計画策定におけるスケジュールを説明。
松井委員長	ありがとうございました。質問は次の議題の最期にまとめて伺います。
（2）計画骨子案の説明	
松井委員長	それでは議事（2）計画骨子案の説明について、事務局から説明をお願いします。

事務局	◆資料2「第2期三宅町地域福祉計画・地域福祉活動計画骨子案」を用いて説明があり、委員による検討が行われた。
松井委員長	委員の皆さまから、ご意見、ご質問等はございますか。
松井委員長	ではまず私から。多種多様な取り組みとのことですが、新計画の3つの柱の自殺対策について、教えてください。
事務局	自殺対策計画について、独立した章として計画書末尾に掲載を考えています。「成年後見制度利用促進計画」「再犯防止推進計画」も努力義務の策定のため、地域福祉計画の基本施策内での掲載を考えています。
足利委員	骨子案 17 ページ のアンケート報告結果にて、「2 割の住民がボランティアをしてる」とあるのはいいことです。一方で「近所付き合いがないのは 1 割」という事実もあり、近しい中でやりとりをしていることが読み取れると思います。アンケートは無作為抽出のため住民の意向は確認することができていると思われ、18 ページ「地域での支援や協力の意識は高い」ということもわかりますが、第2期計画案にあたり、地域の活動者の確保についてはどのような状態ですか？
事務局	団体ヒアリングでの印象は、主な活動者が高齢で、5 年後も継続できるかは不安との声が上がっていました。これまでは 60 歳であった定年の年齢引き上げ等で担い手が不足し、活動維持の難しさを感じられている様子でした。
足利委員	担い手の確保は課題であり、社会の変化も要因の一つですね。
川鷺委員	今年 3 月に、スマイルフェスタを実施しました。若い方の団体がケーキやアクセサリーを販売されていましたが、その活気に驚きました。私は普段、高齢者が集まる活動をしているため知りませんでした。若い方も活発で、SNS も上手に活用されていたので、行政には一緒になってやってみてほしいと感じました。高齢者はライン、若い方はインスタグラムと SNS も年代によって使うものが違うようで、高齢者と若い方との情報の偏りをなくするのも課題だと感じました。 また資料5ページにある団体ヒアリングを実施した関係団体について、「社会福祉法人ひまわり」は知的障がい者の方の施設かと思います。しかし障がいは知的、身体、精神と3障がいあるので、他の障がいに関係する団体等はヒアリングはされなかったのでしょうか？
事務局	「社会福祉法人ひまわり」は、知的障がいの方と身体障がいの方、双方を受

川鷺委員	け入れておられます。精神に関しては町外にある「社会福祉法人萌」を利用される住民の方がおられますが、町外の施設のため、今回はヒアリングを実施しませんでした。 通所だけでなく施設福祉につながらない在宅の方もおられるので、在宅のニーズについても取り上げてほしいと思います。
事務局	検討します。
松井委員長	その他のご意見はございませんか。なければ次の議題に移ります。

(3) 計画骨子案の検討

松井委員長	それでは議事(3)計画骨子案の検討について、事務局から説明をお願いします。
事務局	◆事務局よりワークショップ形式で議題を検討する旨、また席次表に沿って4班に分かれるよう説明があった。

ワークショップ議題『これから5年間で何をすべきか?』

骨子案の新計画「14本の基本施策」について令和7年～令和11年の「これからの5年間で何をすべきか」をテーマに1班3名、合計4班に分かれワークショップを実施。

14ある基本施策ごとに、付箋紙に1項目1枚ずつ個人で記入した後、模造紙上でグループ内にて検証・評価を行った。

記入事項

記入事項	記入する付箋紙の色の区分	本報告書での区別マーク
町(行政)がやるべきこと	ピンク色	○
社協がやるべきこと	青色	△
住民がやること	黄色	◇

模造紙の内容は以下のとおり。①～⑭は、会議資料に示された施策番号であり、班によって、ない番号もある。

A班の記載内容

①地域福祉への関心の醸成

- 町のいい面、現状をわかりやすく見せる
- 広報誌に身近な地域の活動や大字の広報として載せる
- △暮らしに目を向けてさらなる顔の見える関係作り

◇ご近所、お隣さん、ちょっとした関わりを。町、役場、関係者への発信

③地域福祉を担う人材の育成・支援

△「やりたい」を拾うアンテナを（感度）

④「居場所、交流の場」機能の強化

○空き家等で居場所づくりに使える情報を発信してほしい

○小さい声も形として

○自宅の近くの居場所の整備（ボロくなっている）。M i i m oは遠い

△小さい声も大事に形を作る。物語化

◇子供から大人まで地域の場所作りに参加しましょう

⑤地域での見守り、助け合いの促進

○バックアップ機能

△安心して取り組めるよう「後ろ支え」を

△小学生の通学・下校と一緒に小学校まで行く。帰りにウォーキングをする（見守り隊減少対策も兼ねて）

◇学校見守り隊は家の前等まで。水やりや掃除でも OK で参加してほしい

⑥地域住民活動の活性化

○ボランティア団体への事務局員の担当制。コピー、会議録作成等、事務作業をしてもらえるとありがたい

⑦地域福祉を支える関係機関や団体との連携強化

○意見交換、情報共有できる仕組みづくり（個人情報等へ）

⑧包括的かつ多機関協働による相談・支援体制の推進

○庁内の相互理解、意識の共通化

⑨提供の充実

○「ホームページを見てください」が多いが、小さい字が見にくい、情報がどこか分かりにくい。扱いにくい

○情報発信を知らない人が多いので、色々な方法を考えてほしい

△情報発信を色々な方法でしてほしい。まだまだ知らない人が多い

⑩地域生活を支えるサービスの充実

○フォーマル／インフォーマルを整理した取り組み

△現状を知り、あるもの（既存）、ないから作るもの（新規）、あるものをバージョンアップ、という違いを考える

◇「ニーズのマッチング」ちょっと子供を見てほしい。勉強（宿題）教えてあげる。ゴミ出して欲しい。（住民同士のつながり）

⑪権利擁護の推進

○包括的支援体制の基盤となる擁護

◇後見制度、最近名前をよく聞くんが、なぜ必要でどう役に立つのか説明して欲しい

⑫再犯防止の推進

○犯罪のない町に、保護司さん探してほしい

⑭すべての人にやさしい福祉のまちづくり

○道路ではなく歩道の部分の整備。ポコポコで車椅子やベビーカーが通りにくく危ない

○色々な住民の人に手厚く対応してください

◇困ってる人がいたら声をかけてあげましょう

B班の記載内容

①地域福祉への関心の醸成

○福祉専門職の採用

△福祉に関心はあるが、実際に何をどんなことをしてほしいのかよくわからない

③地域福祉を担う人材の育成・支援

△担う人材の育成についてグループ毎に担い手の相談ややり方等を教えてほしい

◇担う人材の育成。やってることに自信を持ち、またみんなで協力できるようにするのはどうすればいいか

◇どうすれば興味を持ってもらえるか、みんなで考える時に良いアドバイスが受けられるか

④「居場所、交流の場」機能の強化

○G L O V Eは水曜日だけなのでもっと増やしてほしい

○「居場所・交流の場」の設置（新設・既設）

△「居場所・交流の場」の管理

◇「居場所・交流の場」の運営

◇居場所機能強化はどうすればグループ毎になっているのを集合させられるか。現在はお年寄りが多いが、今後の希望は色々な年代の人が一緒に来る

⑤地域での見守り、助け合いの促進

○地域見守り隊（独居者、高齢世帯対象）

△地域見守り隊（独居者、高齢世帯対象）

◇地域見守り隊（独居者、高齢世帯対象）

◇見守り各自があまり家の中のことを相談できにくいことがあり、どうすれば気楽に入っていけるか

◇もっと民生委員に SOS を出してほしい。民生委員の PR を多く出す

⑥地域住民活動の活性化

◇地域のコミュニティ活動に参加したい気持ちはあるが、いつどんなことをしているなど情報が少ないのでチャレンジしにくい

⑦地域福祉を支える関係機関や団体との連携強化

○役場の福祉関係機関、土日に担当者の方が一人でも出勤してしてほしい

△社協の方も土日に一人でもいいので出勤してほしい

○困りごとを拾い上げる手段の検討（カード、SNS、HP）

△困りごとに対する相談対応。町からの情報提供

◇地域の困りごとに関する支援（町、社協からの情報提供）

⑧包括的かつ多機関協働による相談・支援体制の推進

○困りごとを拾い上げる手段の検討（カード、SNS、HP）

△困りごとに対する相談対応。町からの情報提供

◇地域の困りごとに関する支援（町、社協からの情報提供）

⑨情報提供の充実

○困りごとを拾い上げる手段の検討（カード、SNS、HP）

△困りごとに対する相談対応。町からの情報提供

◇地域の困りごとに関する支援（町、社協からの情報提供）

⑩権利擁護の推進

○成年後見人制度について、高齢者がある一定の年齢になったら決める様にすればいいのでは

⑭すべての人にやさしい福祉のまちづくり

○公園にフェンスをつけてほしい

C 班の記載内容

①地域福祉への関心の醸成

○情報発信を丁寧に行う

◇広報やHPを確認する習慣をつける

②福祉教育・学習の推進

◇祭りなど共に楽しみ過ごす場への参加

③地域福祉を担う人材の育成・支援

△地域福祉活動の場づくり。ボランティア体験会、ボランティア協議会に所属する団体の活動発表会

◇自分に合う活動に参加してみる

◇活動に関する情報を取得する

④「居場所、交流の場」機能の強化

○子どもが活動する場に大人（住民が）が参画できる仕組みを作る

◇子どもたちの活動を応援する（寄付、自分のスキルや知識の提供）

◇定期的な居場所（サロンなど）の開催

⑤地域での見守り、助け合いの促進

○防災訓練など、災害に備えるきっかけづくり

△ボランティア活動のポイント制による活性化

△町と一緒に災害時の備えや対応を検討

◇「お助け隊」の積極的な活動

◇防災訓練に参加する

◇子供と高齢者の接点による見守り（ごみ収集所への持参など）

⑥地域住民活動の活性化

○各活動の紹介や報告、周知などの情報発信

○住民活動について情報発信の場を提供

△住民活動の情報発信

◇活動が住民に見える場を作る

⑨情報提供の充実

○一般的なサービスの積極的周知

⑩地域生活を支えるサービスの充実

△支援を要する人の名簿の提供

⑬地域ぐるみの生活安全対策の強化

○個別避難支援計画の作成を通して地域の人々のつながりを深める

△支援を要する人の名簿の提供

D班の記載内容

①地域福祉への関心の醸成

○各地区の情報収集と広報への掲載を増やしたら

◇地域行事へのPR

②福祉教育・学習の推進

- 講演会などの住民参加者が極めて少ない→広報方法の検討
- ◇研修会への参加を心がける

③地域福祉を担う人材の育成・支援

- 人材育成へのPRをもっと積極的に

④「居場所、交流の場」機能の強化

- 空き家を使った場の提供
- Mi i Moの利用方法が分かりにくいし、高齢者が利用しにくい雰囲気である
- 町民運動会の開催

⑤地域での見守り、助け合いの促進

- 地域見守り活動をする人材が少ない。退職者だけでは増えない
- 三宅町アプリの普及
- ◇日頃から顔合わせ会話できる場所や機会

⑥地域住民活動の活性化

- 町づくりアイデアコンペ開催。1等賞金100万円！
- 地域にある交流の場への援助
- 町主催の行事の拡大

⑧包括的かつ多機関協働による相談・支援体制の推進

- 子どもに関する相談窓口のワンストップ化。今はGLove、ココア、健康こども課とバラバラ

⑨情報提供の充実

- 三宅町アプリの普及

⑩地域生活を支えるサービスの充実

- 生活しやすい街づくり。買い物移動方法
- 町内交通網の充実
- 三宅町アプリの普及

⑪権利擁護の推進

- 成年後見人制度のPR。広報だけでは理解しにくい、読まない

⑫再犯防止の推進

○小学校でコグトレ実施

⑭すべての人にやさしい福祉のまちづくり

○様々なマイノリティへの偏見をなくすため映画会（性的少数者精神障がい者など）

その他

事務局

次回委員会は、11月17日（日）に開催します。本日は皆様、ありがとうございました。